

二〇二二年一月二五日  
発行



第 95 卷 第 1 号 史学・地理学・考古学

# 特 集 都 市

---

史 学 研 究 会

京都大学大学院文学研究科内

## 特集 都 市

特集「都市」によせて……………吉 井 秀 夫 ( 1 )

### 論 説

戦国・秦代の県……………土 口 史 記 ( 5 )

——県廷と「官」の関係をめぐる一考察——

「藤原京の成立」遺構解釈の一例……………深 澤 芳 樹 ( 38 )

一三世紀都市トゥールーズにおける

「異端」の抑圧と文書利用……………囃 師 宣 忠 ( 74 )

——玉梳・都市・異端審問の対立と交渉の諸相——

要塞、市壁、「石の商館」……………和 田 郁 子 ( 110 )

——インド・コロマンデル海岸の港町：一六〇六—一七〇七年——

近世上方幕府直轄都市と譜代藩……………藤 本 仁 文 ( 140 )

都市における移住者と文化……………長 井 伸 仁 ( 178 )

——一九世紀パリにおける地方出身者の事例——

衝撃都市からゾーン都市へ……………中 野 耕 太 郎 ( 209 )

——二〇世紀シカゴの都市改革再考——

### 研 究 動 向

曹魏洛陽の宮城をめぐる近年の議論……………向 井 佑 介 ( 247 )

「ヒロシマ」研究の現状と展望……………山 本 昭 宏 ( 267 )

——「記憶」と「語り」を中心に——

### 書 評

Laimonas Briedis, *Vilnius: City of Strangers*……………梶 さ や か ( 281 )

布野修司・韓三建・朴重信・趙聖民

『韓国近代都市景観の形成』……………山 元 貴 継 ( 288 )

2011年度史学研究大会講演要旨

2011年度史学研究大会・総会の記録

## 史学研究会会則

(二〇一〇年一月二日改正)

(文責 吉井秀夫)

- 第七条 委員は理事長より囑託され、編集・庶務の実務を分掌する。
- 第八条 役員の実務は、委員（任期一年）を除き、二年とする。但し、再任をさまたげない。
- 第九条 本会は第三条に掲げた目的に賛同する者をもって会員とする。会員は次の二種類とする。
1. 正会員 2. 学生会員
- 第十条 会員は会誌『史林』の配布を受け、かつこれに投稿し、また総会に参加することができ。
- 第十一条 会員は、退会届を事務局に提出し、任意に退会することができる。また、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅した時
- (2) 会費を三年間納入しない時
- 第十二条 会員は、所定の会費一年分を前納するものとする。会費の納入を二年分怠った時、雑誌の送付を停止される。さらに一年間会費の納入を行わない場合、会員の資格を喪失する。
- 第十三条 会員が既に納入した会費は返還しない。ただし一年分を超えて前納している場合には、一年分を超える部分を返還する。
- 第十四条 毎年秋季に大会を開き、また適宜例会を開く。会場等はその度にこれを定める。
- 第十五条 毎年秋季において総会を開き、会務の報告を行ない、承認を受ける。
- 第十六条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金を以て支弁する。会費は誌代を以てこれにあてる。
- 第十七条 本会の会計年度は四月に始まり、翌年三月に終わる。
- 附則 本会則の変更は、会員総会の決議によるものとする。
- 但し会務執行に必要な細則及び物価変動に基づく会費金額の変更は理事会がこれを行う。
- 第二条 本会は史学研究会と称する。
- 第三条 本会の事務所を京都大学大学院文学研究科内に置く。
- 第四条 本会は広く歴史に関心を持つ者が集まり、史学・地理学・考古学に関する研究を行うことを目的とする。
- 第五条 本会の事業は次の通りである。
1. 総会・大会・例会等の会合
2. 会誌『史林』等の発行
- 第六条 本会に次の役員を置く。
- 理事長一名、理事一五名以上三五名以内（内常務理事四名）、監事二名、評議員四〇名以上六〇名以内、委員若干名
- 第七条 役員は理事会及び評議員会によって選出され、総会の承認を受けるものとする。理事長は本会を代表し、会務を統括し、会員総会、理事会及び評議員会を招集する。理事は理事会を構成し、会務を処理する。とくに常務理事は、庶務・編集・会計・広報の各事務を担当する。監事は会計経理を監査する。
- 第八条 委員は理事長より囑託され、編集・庶務の実務を分掌する。
- 第九条 役員の実務は、委員（任期一年）を除き、二年とする。但し、再任をさまたげない。
- 第十条 本会は第三条に掲げた目的に賛同する者をもって会員とする。会員は次の二種類とする。
1. 正会員 2. 学生会員
- 第十一条 会員は会誌『史林』の配布を受け、かつこれに投稿し、また総会に参加することができ。
- 第十二条 会員は、退会届を事務局に提出し、任意に退会することができる。また、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡し、または会員である団体が消滅した時
- (2) 会費を三年間納入しない時
- 第十三条 会員は、所定の会費一年分を前納するものとする。会費の納入を二年分怠った時、雑誌の送付を停止される。さらに一年間会費の納入を行わない場合、会員の資格を喪失する。
- 第十四条 会員が既に納入した会費は返還しない。ただし一年分を超えて前納している場合には、一年分を超える部分を返還する。
- 第十五条 毎年秋季に大会を開き、また適宜例会を開く。会場等はその度にこれを定める。
- 第十六条 毎年秋季において総会を開き、会務の報告を行ない、承認を受ける。
- 第十七条 本会の経費は会費、事業収入及び寄付金を以て支弁する。会費は誌代を以てこれにあてる。
- 第十八条 本会の会計年度は四月に始まり、翌年三月に終わる。
- 附則 本会則の変更は、会員総会の決議によるものとする。
- 但し会務執行に必要な細則及び物価変動に基づく会費金額の変更は理事会がこれを行う。

### 『史林』投稿規定

◇資格 本会会員であること。

◇投稿受付原稿の種類、長さ

論説 1段組54字×19行の体裁で、三二〇

〇〇字以内

研究ノート 2 段組 29 字 × 20 行の体裁で、

二〇〇〇字以内

研究動向 2 段組 29 字 × 20 行の体裁で、三

二〇〇〇字以内

史料紹介 2 段組 29 字 × 20 行の体裁で、三

二〇〇〇字以内

書評・論文評 2 段組、八〇〇〇字以内

紹介 3 段組、一二〇〇字程度

◇いずれにおいても、本文や注だけでなく謝辞や図表・翻刻を含めて、それぞれの紙幅に収めること。

◇注は各章末に入れること。

◇「欧文タイトル」を添付すること。

◇論説には「要約」(四〇〇字以内)を添付のこと。「要約」は上記の紙幅制限の対象外とする。

◇論説および研究ノートの投稿者は、掲載が決定した時点で、「欧文要約」(六〇〇

〜八〇〇語程度)を提出すること。なお、英文要約に限り、翻訳による作成依頼にも応じるが、経費は投稿者負担とする。

◇投稿に際しては、(一)プリントアウト一部もしくはPDFファイル、および(二)電子データを送付する。電子データに関する詳細は下記「補足」の〈電子

データ作成要領〉を参照。電子データを準備できない場合は、あらかじめ事務局まで連絡すること。

◇図版を用いる場合は、下記「補足」の〈図版作成要領〉に従って作成、添付すること。

注意・編集委員会において、印刷技術上、図版の修正や特殊活字の作成を要すると判断し、これを業者に委託した場合には、その経費の一部、数千円〜数万円を負担していただきます。あらかじめご了解下さい。

送り先・史林編集委員会

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院文学研究科内 史学研究会

### 『史林』投稿規定「補足」

〈電子データ添付要領〉

・電子データは、フロッピーディスク、CD-R、CD-RW、USBフラッシュメモリなどのメディアに保存して郵送することを原則とする。郵送に不便があるなどの事由で、メールによる投稿を希望する場合は、あらかじめ事務局に問い合わせること。

・本文の電子データは、マイクロソフト・ワード、一太郎、テキストファイルのいずれかの形式で保存し、保存形式(OSおよび使用ソフト)を明示すること。

・図版に電子データを使用する場合には、300dpi以上の解像度とする。ソフト(illustratorやPhotoshopなど)やバージョンについて事前に照会・確認をすること。

〈図版作成要領〉

・本文原稿中に図版の割付箇所を注記すること。

・仕上寸法は、最大で170mm×110mm(キヤプシヨン込み)とすること。

・図および写真は、仕上寸法の2倍(面積4倍)程度で作成し、希望縮尺率を明記すること。

・図は、トレーシングペーパーや製図用ケント紙などに製図用インキで明瞭に描くこと。その際、線の太さを一定に保つため、製図用ペンを使用することが望ましい。

・図中の文字は写真植字を用いて印刷するので、鉛筆書きするか、上にトレーシン

グベーパーを重ね該当箇所に文字のみを書き入れること。また、インスタントレタリングやワープロ文字を原図に貼り付ける場合は、仕上段階の鮮明度を配慮すること。

写真は、原版が十分に鮮明でコントラストが明瞭なものを選ぶこと。なお、巻頭にアート紙で印刷することを希望する場合は、割付・仕上等は編集委員会で調整する。その経費は投稿者負担とする。

表は、仕上を配慮して、文字数や表現法を工夫すること。原表の掲載を希望する場合は、その旨を明記し、図版に準じた体裁を整えること。

注意・図表に不備がある場合は、投稿者に修正を依頼するか、編集委員会が修正します（経費は投稿者負担となります）。

（論文等の電子的公開について）

著者が論文等を任意のサーバーに、機関レポジトリ等を使って公表する場合は、以下の条件を満たすことを要する。この条件を満たす限りにおいて、本会への承諾はいは不要とする。

イ) 『史林』の版面をそのままPDFフ

ァイルなどにして公開する場合は、掲載誌刊行後、二年を経過していること。  
ロ) 論文の出版を明らかにすること。  
ハ) 営利目的でないこと。

(二〇一〇年一月改定)

### 受 贈 誌

(二〇一一年八月一〇日)  
二〇一一年二月二日)

神道宗教(神道宗教学会) 二一九

茨城大学人文学部紀要 人文コミュニケーション

シヨン学科論集(茨城大学人文学部) 一

茨城大学人文学部紀要社会科学論集(茨城

大学人文学部) 五一

経済論究(九州大学大学院経済学会) 一四

史學(三田史学会) 八〇―二・三

経済論集(ソウル大学校経済研究所) 五〇

―

日本文化史研究(日本文化史学会) 四二

奈良学研究(帝塚山大学奈良学学会) 一三

鹿児島経済論集(鹿児島国際大学経済学部

学会) 五一―四

史迹と美術(史迹美術同攻会) 八一六

史泉(関西大学史学・地理学会) 一一四

人文地理(人文地理学会) 六三―三

東方學會報(東方学会) 一〇〇

中央研究院 歴史語言研究所集刊(中央研

究院歴史語言研究所) 八二―二

福島大学人間発達文化学類論集(福島大学

人間発達文化学類) 一〇

福島大学人間発達文化学類論集(福島大学

人間発達文化学類) 一一

福島大学人間発達文化学類論集(福島大学

人間発達文化学類) 一二

福島大学人間発達文化学類論集(福島大学

人間発達文化学類) 一三

日本歴史学協会年報(日本歴史学協会) 二

六

神戸大学史学年報(神戸大学史学研究会)

二六

信濃(信濃史学会) 六三―一八

韓民族文化(釜山大学校韓民族文化研

究所) 四〇

海南史學(高知海南史学会) 四九

愛知大學文學論叢(愛知大学文学会) 一四

四

史學雜誌(史學會(東京大学文学部内))

- 一一〇一七  
 史迹と美術(史迹美術同致会) 八一七  
 ANTHROPOLOGICAL SCIENCE (The  
 Official Journal of THE ANTHROPO-  
 LOGICAL SOCIETY OF JAPAN) 一  
 一九一一  
 経済論集(ソウル大学校経済研究所) 五〇  
 一  
 考古学報(中国社会科学考古研究所) 二  
 〇一一三  
 日本歴史(日本歴史学会) 七六〇  
 日本史研究(日本史研究会) 五八八  
 立命館産業社会論集(立命館産業社会学  
 会) 四七一  
 九州国際大学経営経済論集(九州国際大学  
 経済学会) 一七一一  
 成大歴史学報(国立成功大学歴史学系) 四  
 〇  
 駿台史學(駿台史学会) 一四三三  
 史學雜誌(史學會(東京大学文学部内))  
 一一〇一八  
 美術研究(東京文化財研究所) 四〇四  
 社会経済史学(社会経済史学会) 七七一一  
 国家學會雜誌(国家学会事務所) 一二四一  
 七・八  
 立命館国際平和ミュージアム日より(立命  
 館国際平和ミュージアム) 一九一一  
 立命館法學(立命館大学法学会) 三三六  
 長野県立歴史館たより(長野県立歴史館)  
 六八  
 東方學報(京都大学人文科学研究所) 京都  
 八六  
 韓国史研究彙報(韓国国史編纂委員会) 一  
 五二・一五三  
 奈良文化財研究所概要(奈良文化財研究  
 所) 二〇一一  
 日本民俗学(日本民俗学会) 二六七  
 日本歴史(日本歴史学会) 七六一  
 日本史研究(日本史研究会) 五八九  
 人文學報(京都大学人文科学研究所) C  
 日本学刊 JAPANESE STUDIES(中国社  
 会科学院日本研究所中華日本学会) 二〇  
 一一・四  
 信濃(信濃史学会) 六三一九  
 岐阜経済大学論集(岐阜経済大学学会) 四  
 四一三  
 経済學研究(九州大学経済学会) 七八一一  
 經濟學研究(九州大学經濟学会) 七八一  
 二・三  
 史観(早稲田大学史学会) 一六五  
 史迹と美術(史迹美術同致会) 八一八  
 國史學(国史学会) 二〇四  
 立命館史學(立命館史学会) 三三  
 古代文化(古代學協會) 六三一一  
 米沢史学(米沢史学会) 二七  
 人文地理(人文地理学会) 六三三四  
 信濃(信濃史学会) 六三一〇  
 經濟科学(名古屋大学大学院經濟学研究  
 科) 五九一一  
 日本史研究(日本史研究会) 五九〇  
 オリエント(日本オリエント学会) 五四一  
 一  
 日本學士院紀要(日本學士院) 六六一  
 史學研究(廣島史學研究会) 二七二  
 史學研究(廣島史學研究会) 二七三  
 史學雜誌(史學會(東京大学文学部内))  
 一一〇一九  
 三康文化研究所所報(三康文化研究所) 四  
 六  
 藝林(藝林會) 六〇一一  
 東洋史研究(東洋史研究会) 七〇一一  
 龍谷大学佛教文化研究所紀要(龍谷大学佛  
 教文化研究所) 四九  
 史學雜誌(史學會(東京大学文学部内))  
 一一〇一一〇

立命館産業社会論集（立命館産業社会学会）四七一—

Historia Mexicana (El Colegio De Mexico) 二四—

日本歴史（日本歴史学会）七六一

茨城大学人文学部紀要 人文コミュニケーション

— ション学科論集（茨城大学人文学部）—

茨城大学人文学部紀要社会科学論集（茨城大学人文学部）五二

立命館法學（立命館大学法学会）三三七

中央研究院 歴史語言研究所集刊（中央研究院歴史語言研究所）八二—三

日本研究 国際日本文化研究センター紀要（国際日本文化研究センター）四四

五〇 栃木県立文書館だより（栃木県立文書館）

経済研究（一橋大学経済研究所）六二—四

国家學會雜誌（国家学会事務所）二二四—

九・一〇 文化（東北大学文学会）七四—三・四

アジア研究所報（亜細亜大学アジア研究所）一四四

長野県立歴史館たより（長野県立歴史館）

六九

信濃（信濃史学会）六三一—一

日本歴史（日本歴史学会）七六三

日本学刊 JAPANESE STUDIES（中国社科院日本研究所中華日本学会）二〇

一・一五 史料（皇學館大學史料編纂所報）（皇學館大學史料編纂所）二二—

日本史研究（日本史研究会）五九—

文化史學（文化史学会）六七

九五卷一号をお届けいたします。本号は「都市」と題した特集号です。昨年四月に実施した例会でのご報告内容に、いくつかの新たな論考を加えて編集しております。

近年の景観法・歴史まちづくり法の制定や、文化財保護法への文化的景観概念の追加という新たな流れに伴って、歴史性を備えた都市景観への関心が高まっています。

このような再評価に、都市に対する詳細な歴史研究が寄与していることは言うまでもありません。その意味で、都市をめぐる歴史研究は、歴史そのものへの還元もさることながら、現在・未来の都市づくりへの貢

## 編集後記

献についても、これまで以上に意識されるようになるのかもしれませんが。

さて、今回の例会のテーマは「災害」です。かなり前に決まっていたはずが、奇しくも時局に沿ったテーマとなってしまいました。過去の人々が災害とどう向き合い、どう立ち向かったのか。このような問いに端を発する研究も、現在・未来への貢献にきつとつながるはずはです。

（上杉和史）

## ◆史学研究会ホームページ・アドレス

<http://www.shigakukenkuyukai.jp/index.html>

（移転・リニューアルいたしました。）

二〇二二年一月二五日印刷  
二〇二二年一月三〇日発行

定価二、〇〇〇円

史林 第九五巻第一号（通巻第四九一号）

発行人 京都市左京区吉田本町京都大学文学部内

電話（〇七五）七五三・二七八七

FAX（〇七五）七五三・二七八七

振替京都〇二〇七〇二二五五番

理事長 夫馬 進

印刷所 京都市南区上鳥羽藤田二九

中村印刷株式会社

## 史学研究会例会のお知らせ

左記のとおり、史学研究会例会を開催いたします。参加は無料で、事前の予約も不要です。多数ご来会くださいますよう、ご案内申し上げます。

日時 二〇二二年四月二二日(土) 午後一時～六時一五分

場所 京都大学文学部 新館第三講義室

テーマ 「災害」

### プログラム

開会挨拶 史学研究会理事長 夫馬 進

趣旨説明

#### 第一部 (午後一時一五分～三時四〇分)

柳澤和明 「貞観一一年陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」

窪田順平 「中央ユーラシアにおける環境変動と人間の適応——統合型研究の試み」

楠 義彦 「一六・七世紀イギリスの地震と地震観」

#### 第二部 (午後四時～五時三五分)

梶川伸一 「ポリシエヴィキ権力と二二／三二年飢饉」

小田隆史 「グローカル化」時代におきた東日本大震災——「時間・空間の圧縮」の諸相」

質疑および討論 (午後五時三五分～六時)

開会挨拶 京都大学文学部研究科歴史文化学系代表

※プログラム終了後、懇親会(参加無料・予約不要)を予定しております。



Special Issue  
CITY

YOSHII Hideo, Foreword

**Articles :**

- TSUCHIGUCHI Fuminori, The Prefecture in the Warring States and the Qin Periods: A Study on the Relationship between the Prefectural Court and Its Bureaus ..... ( 1 )
- FUKASAWA Yoshiki, Building the Fujiwara Capital: An Archaeological Analysis Reconstructing the City Plan ..... ( 38 )
- ZUSHI Nobutada, Repression of Heresy and the Use of the Written Documents in Thirteenth-Century Toulouse: The Relationship between the City, Royal Power and the Inquisition ..... ( 74 )
- WADA Ikuko, Forts, Town Walls and a 'Steen logie': Changing Port Towns on the Coromandel Coast, 1606-1707 ..... (110)
- FUJIMOTO Hitofumi, Kamigata Cities under Shogunal Jurisdiction and *Fudai* Domains in Early-Modern Times ..... (140)
- NAGAI Nobuhito, Migrants et culture dans une société urbaine: le cas des provinciaux à Paris au XIXe siècle ..... (178)
- NAKANO Kotaro, From Shock City to the Zoned City: Reconsidering Urban Reforms in Twentieth-Century Chicago ..... (209)

**Academic trends :**

- MUKAI Yusuke, Recent Controversy over the Palace Cities of Luoyang in the Wei Dynasty ..... (247)
- YAMAMOTO Akihiro, A Review of Recent Trends in "Hiroshima" Studies: Memory and Narrative Discourse ..... (267)

**Book Reviews :**

- Laimonas Briedis, *Vilnius: City of Strangers* (KAJI Sayaka) ..... (281)
- Shuji Funo, Samgeon Han, Chungshin Park, Sungmin Cho, *Formation of Modern Korean Urban Landscape: Spatial Formation and Transformation of Japanese Colonial Settlement in Korea* (YAMAMOTO Takatsugu) ..... (288)

**Miscellaneous :**

# THE SHIRIN

or the

JOURNAL OF HISTORY

---

Vol. XCV No. 1

January 2012

---

Special Issue

CITY

---

*Published*

*by*

THE SHIGAKU KENKYUKAI

*(The Society of Historical Research)*

Kyoto University, Kyoto, Japan

定価 2,000円(税込)

ISSN 0386-9369